

東京都公報

発行
東京都

目次

1

告示

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…一

告示

●東京都告示第一号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなればならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

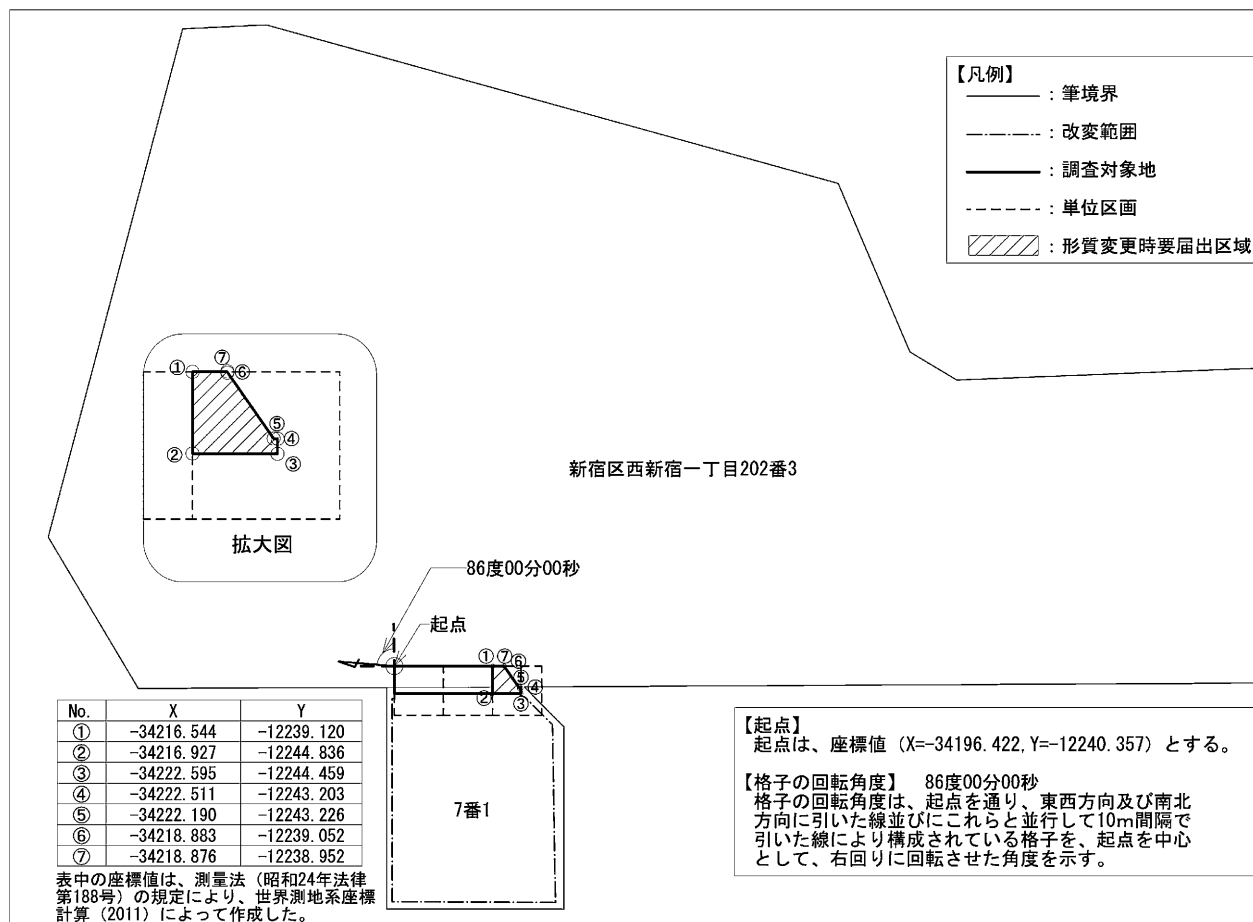
令和六年一月五日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（新宿区西新宿一丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物

別図



発行
東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号都
郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
（郵送料を含む）

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
郵便番号
113-0001